

令和2年8月7日

設計・測量等 入札参加事業者 各位

設計・測量等の入札案件における電子入札の実施に伴うICカードの
利用者登録手続きについて

令和2年7月28日以降に公告又は指名を行う設計・測量等の入札案件を対象に、電子入札を導入しておりますが、電子入札に参加するために必要となる「ICカードの利用者登録」の手続きが完了されていない事業者が一部見受けられます。

「ICカードの利用者登録」の手続きが完了していない場合、本市から指名通知等が到着しても、その入札案件に参加することはできないため、速やかに手続きを行ってください。

1 ICカード利用者登録の手続方法

別紙「電子入札システムの利用者登録方法」をご参照ください。

※この登録は、一度行えばICカードが更新になるまで登録を行う必要はありません。

2 その他

令和2年7月10日に「設計・測量等における電子入札の実施に伴うICカードの取り扱いについて」で電子入札に参加するために必要なICカードの取り扱いについて通知をしています。本通知の記載内容についても、あらためてご確認ください。

ご不明な点は【電子入札ヘルプデスク】にお問い合わせください

電話番号：045（662）7992

※開設時間：午前9時から午後5時まで（※土、日及び祝日は除く）

＜電子入札システムの利用者登録方法＞

電子入札システムは、Internet Explorerに対応しています。
ICカードの登録更新の場合も、新規登録と同じ手順になります。なお、登録更新の際には、新しいカードのみを使用します。すでに登録していたカードは不要です。

※電子入札システム内では、表示される各ボタンを押して画面遷移するようにお願いします。「BS」キーや、マウスを右クリックした際に現れるメニューの「前に戻る」「次に進む」は使用しないでください。

①横浜市HPトップページ

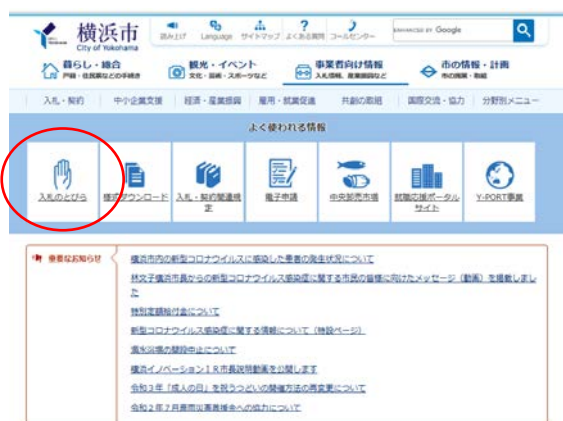


ブラウザを起動して横浜市ホームページを開きます。
(<https://www.city.yokohama.lg.jp/>)

トップページ真ん中右寄りにある「事業者向け情報」をクリックします。

+

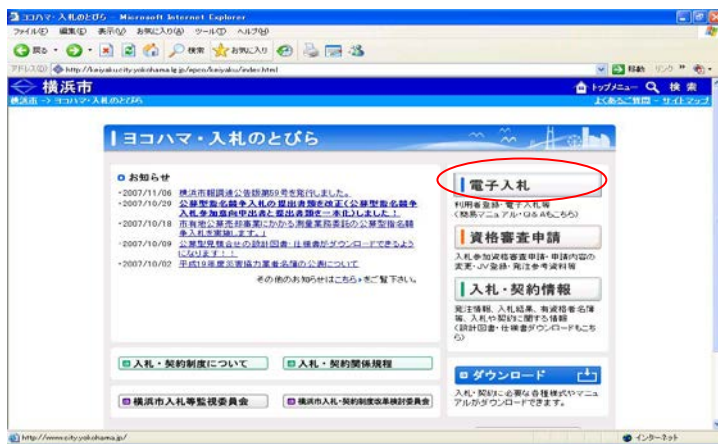
②「事業者向け情報」画面



「事業者向け情報」が開きます。

「入札のとびら」(手のマーク)をクリックします。

③ 「ヨコハマ・入札のとびら」画面



「ヨコハマ・入札のとびら」が開きます。

「電子入札」をクリックします。

④ 「横浜市電子入札システム」画面

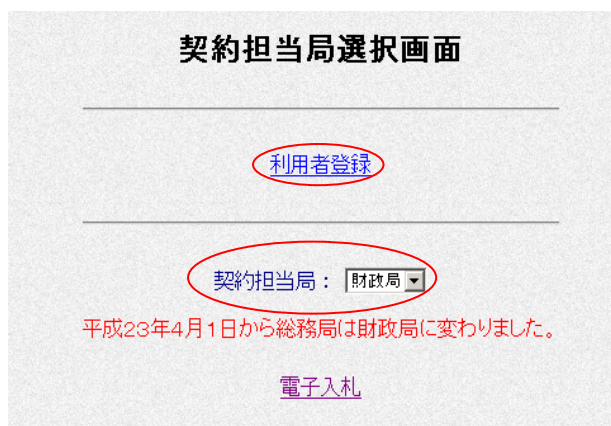


「横浜市電子入札システム」画面が開きます。

「電子入札システムログイン」ボタンをクリックします。

この画面では、電子入札をする前の事前準備や電子入札関連資料など、電子入札に関する情報が記載されています。

⑤ 契約担当局選択画面

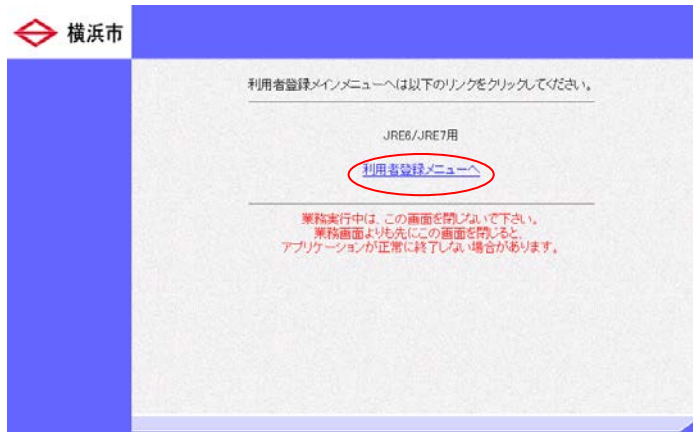


契約担当局選択画面が表示されます。

利用者登録を行うため、「利用者登録」をクリックしてスタートします。

※利用者登録は契約担当局ごとに行う必要はありません。一度登録を行うと、全ての案件に参加できます。

⑥利用者登録選択画面



利用者登録選択画面が表示されます。

お使いのパソコンが脱JAVA版の対応していない場合には、次のアドレスを確認し脱JAVAの移行を行ってください。

http://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/denshi/denshi_menu/datsujava.html

※名義変更や有効期限切れなどで新しいICカードが届いた場合も、新カードで、再度利用者登録を行ってください。

⑦利用者登録トップページ



利用者登録のトップページが表示されます。

「利用者登録処理」ボタンをクリックします。

Point!

画面上部には電子入札システムのサーバ現在日時(日本標準時間に対応)が表示されます。入札の締切日時など以降の作業では、この標準時間を基準に作業してください。

なお、日時が表示されない場合は、必要な設定が済んでいない可能性があるため、入札のとびら掲載の電子入札簡易マニュアルの「ポップアップブロック等の設定方法について」等を確認してください。

⑧利用者登録メニュー



利用者登録メニューが表示されます。

「登録・更新」ボタンをクリックします。

⑨ICカードを挿入／PIN番号入力



PIN番号入力ダイアログ

PIN番号を入力してください。

PIN番号:

担当者:

OK キャンセル

PIN番号入力ダイアログが表示されます。

ICカードを挿入し、PIN番号を入力します。

1. ICカードリーダにICカードを挿入。
2. 「PIN番号」を入力。(※すべて半角数字で入力)
(担当者名は入力不要です。)
3. 「OK」ボタンをクリック。

ICカードとは、認証局から発行される電子証明書を格納したもので、これによって電子的な本人確認が実現されます。またPIN番号とはICカードを利用する際の暗証番号のことです。PIN番号はICカード取得時に認証局から発行されます。

※PIN番号を連続して誤って入力すると、カードが失効する場合があります。連続してエラーが生じる場合には、横浜市電子入札ヘルプデスク又は認証局にお問い合わせください。

⑩利用者登録画面

入札情報サービス

利用者登録

利用を登録では、登録済みの業者情報とICカードを紐づけします。
登録後、電子入札システムを利用することができるようになります。

ユーザID : 業者登録時に付与されたユーザIDを入力して下さい。
パスワード : 業者登録時に付与されたパスワードを入力して下さい。
(パスワードを変更された場合は、変更後のパスワードを入力して下さい。)

業者コード : 業者コードを入力して下さい。

入力内容確認 戻る

利用者登録画面が表示されます。

業者登録時に横浜市より指定された、ID・パスワード及び業者番号を入力し、「入力内容確認」ボタンをクリック
※パスワードを変更している場合は変更後のパスワードを入力します。

「入力内容確認」ボタンをクリックします。

※ID・パスワードを紛失してしまった場合は、財政局契約第一課(工事)／契約第二課(物品・委託等)にお問い合わせください。

⑪登録内容確認画面

利用者登録内容確認

■横浜市登録情報

ユーザID : 1111111111
業者コード : 0123456
会社名 : ○○建設株式会社
代表者名 : ○○ 次郎
契約者名 : ○○ 次郎

■ICカード情報

証明書シリアル番号 : 123456
証明書有効期限 : 2007/12/31
会社名 : ○○建設株式会社
ICカードの名義人 : ○○ 次郎

ICカードの名義人は、横浜市登録情報での「契約者」としてください。
「代表者」が「契約者」を兼任している場合で、「代表者」を利用者登録する場合は、事前に届出が必要となります。

この内容でよろしければ登録ボタンを押してください。

登録 戻る

登録内容確認画面が表示されます。

本市登録情報とICカード情報が表示されるのでこれを確認します。

※証明書シリアル番号は表記方法により、表示画面と認証局の通知が異なる場合がありますが、そのまま登録してください。

画面を閉じてしまうと登録内容を確認できませんので、Ctrlキー+「P」又は「メニュー」印刷等で画面を印刷するようにしてください。

内容を確認したら「登録」ボタンをクリックし、登録が完了すると完了メッセージが表示されます。

ウィンドウ右上の×印をクリックしてウィンドウを閉じて、システムを終了させます。

※登録完了した場合、業者登録した連絡先メールアドレス宛に「登録完了」のメールが送信されてきます。もし届かない場合は、登録したメールアドレスが間違っていないか確認してください。

注意！

表示される横浜市登録情報の代表者名又は契約者名と、ICカード情報の名義人が一致しているのを必ず確認してください！一致していない場合、そのカードでの入札は無効となります。

お問い合わせ先

【電子入札ヘルプデスク】

電話番号 : 045(662)7992

※開設時間 : 午前9時から午後5時まで(土、日及び祝日は除く)